

-遺族（請求者）の範囲-

= 「三親等の傍系血族」

※ 死亡者および請求者の三親等内の親族は、第三者証明の認証が不可能。

= 寡婦年金

= 遺族基礎年金

= 死亡一時金

= 未支給年金

